

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年3月7日提出
【ファンド名】	国内株式絶対収益追求型ファンド
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	上坪 直樹
【連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【電話番号】	03-6453-3610
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「国内株式絶対収益追求型ファンド」について、信託を終了（繰上償還）することとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（イ）信託の終了の年月日

2024年3月28日（予定）

（ロ）信託の終了に係る決定に至った理由

最終受益者より全残存口数に係る解約意向表明を受けたため、繰上償還することとなりました。

（ハ）法令に基づき信託の終了に係る決定に関する情報を発行者の発行する特定有価証券の保有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

- ・投資信託及び投資法人に関する法律第20条第2項を準用する投資信託約款第39条第6項の規定により、書面による決議は行いません。
- ・2024年3月7日に三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社のホームページアドレス（<https://www.smtam.jp/>）に当該信託の終了に関するお知らせを掲載します。